

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 30 日

福岡地方裁判所八女支部不動産執行係

裁判所書記官 村 上 俊 之

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 21 日から 令和 7 年 5 月 28 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所八女支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 25 日 午前 10 時 15 分 場 所 福岡地方裁判所八女支部不動産執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 30 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,510,000 1,208,000	一括	302,000	64,091	0
1	920,000				
2	590,000				

物 件 目 録

1 所 在 八女市新庄字六反田
地 番 1528番3
地 目 宅地
地 積 380.42平方メートル

共有者 A 持分4分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の2

2 所 在 八女市新庄字六反田 1528番地3

家屋 番号 1528番3

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 133.28平方メートル
2階 65.68平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7年 3月11日

福岡地方裁判所八女支部不動産執行係

裁判所書記官 井 上 伸 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 八女市新庄字六反田
地 番 1528番3
地 目 宅地
地 積 380.42平方メートル
共有者 A 持分4分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の2
- 2 所 在 八女市新庄字六反田 1528番地3
家屋 番号 1528番3
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 133.28平方メートル
2階 65.68平方メートル
所有者 B



令和 6年(分)第14号
令和 7年 1月 9日受理
令和 7年 2月 18日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所八女支部

執行官 吉田保人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 八女市新庄字六反田
地 番 1528番3
地 目 宅地
地 積 380.42平方メートル
共有者 A 持分4分の1
共有者 B 持分4分の1
共有者 C 持分4分の2
- 2 所 在 八女市新庄字六反田 1528番地3
家屋 番号 1528番3
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 133.28平方メートル
2階 65.68平方メートル
所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☒ 破産管財人D 土地共有者が本件土地上に下記建物を共有し、占有している。 破産管財人Dが法律上の権限に基づき、管理・占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	従物等として井戸及び井戸ポンプが存する。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 破産管財人D ☐ その他の者 破産管財人Dが法律上の権限に基づき、管理・占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■破産管財人D	令和7年1月16日電話要旨 1 破産者Bさんらの破産事件は、当職において管財手続中です。 2 本件土地建物は、破産財団から放棄等はしていません。 3 本件土地建物は当職が管理しています。本件建物は、現在、空き家です。破産者Bさんに調査に立ち会うよう連絡しておきます。
■破産者B	1 本件建物は、現在、空き家です。 2 本件土地は私の亡き父の所有でした。本件土地上に、破産管財人Dさんが管理する私所有の本件建物を建築するに当たり、亡父と私の間で賃借権等の土地利用権の設定等はしていません。親子間の事ですので無償で使用しています。平成25年に父が亡くなってからも他の相続人との間でも同様です。 3 本件建物は、新築後、増改築等はありません。本件建物は、白蟻被害が酷く、各階の床が殆ど傷んでいます。特に2階のリビングの上にある洋室では床が傾斜しています。また、雨漏りも酷くリビングの天井は今にも落下しそうです。本件建物は、白蟻被害による床の傾斜に加えて、原因不明の床の傾斜が四方にあります。恐らく地盤が緩いせいだと思います。 4 生活用水は井戸水と市の上水道の併用です。主に井戸水を使用しています。下水は合併浄化槽処理です。熱源はLPガスです。 5 本件土地建物内に存する物は全て破産管財人Dさんが管理する私と母の所有する物です。 6 本件土地と周囲の土地で境界の紛争等はありません。本件土地を囲む周囲の3筆の土地は亡父の所有名義です。

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、別紙地積測量図、土地建物位置関係図及び間取図並びに添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況は、居宅として使用されていた事実及び関係人の陳述等から破産管財人Dが法律上の権限に基づき管理・占有するものと認めた。
- 3 本件土地は公衆用道路（無地番・道）に接道している。
- 4 本件土地は、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀等が存在した。境界標は確認出来なかった。現地の形状と上記図面の形状等はほぼ一致する。

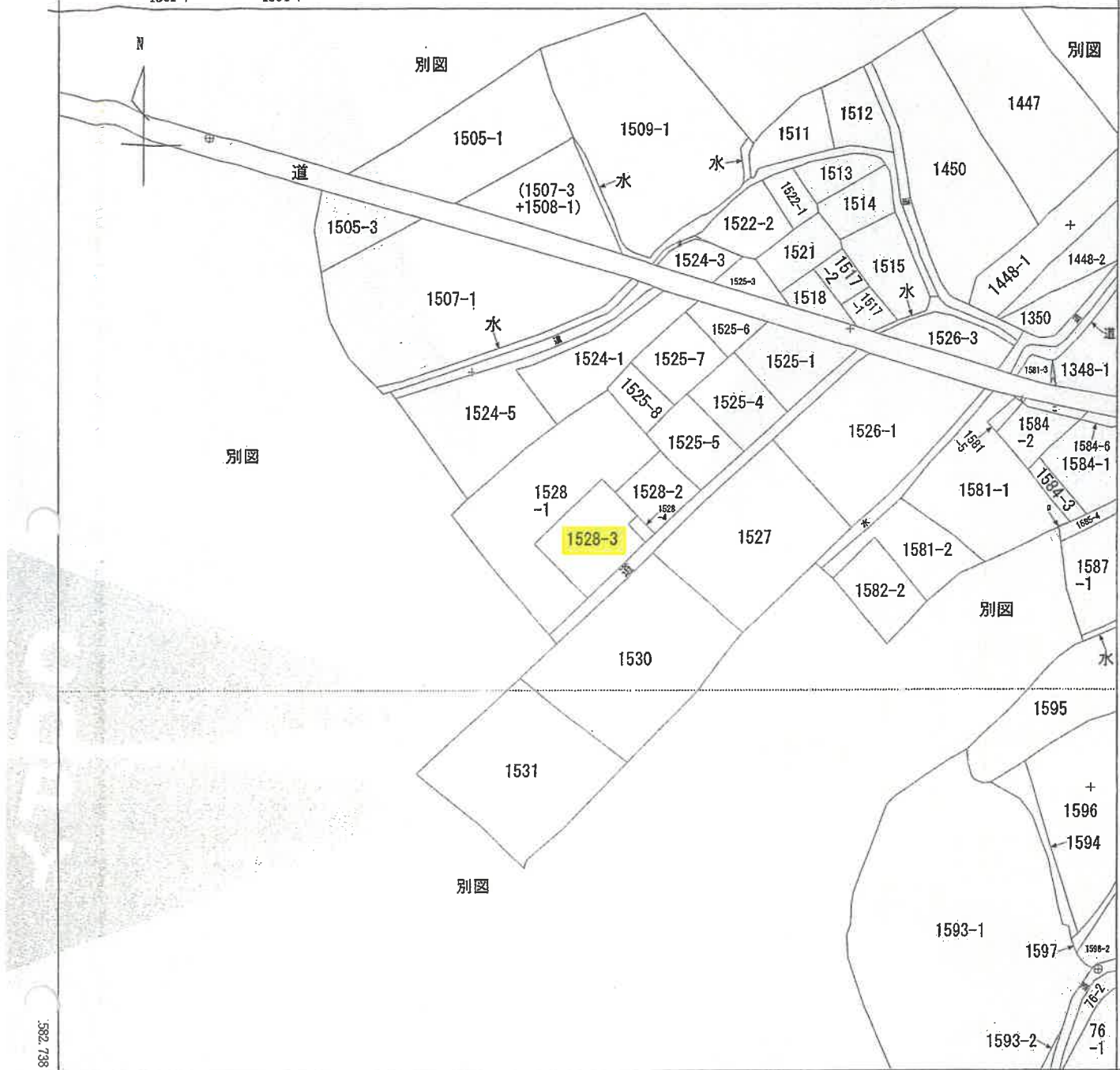
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年1月9日(木) 10:10-10:20	執行官室	建物図面請求(八女市役所)
R7年1月9日(木) 16:00-16:20	福岡法務局八女支局	公図, 建物図面等の閲覧及び写し交付申請・受領
R7年1月9日(木) 16:40-17:10	物件所在地	所在確認, 写真撮影
R7年1月16日(木) 10:35-10:45	執行官室	破産管財人D事務所に架電(管財手続状況確認)
R7年1月23日(木) 13:20-14:10	物件所在地	立入調査, 破産者Bと面談及び写真撮影
R 年 月 日 () : - :		
R 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 評価人を立ち会わせ, 破産管財人から借用した鍵を用いて解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

1581-6 1581-7 1584-4 1584-7 1524-4

(座標値種別：図上測定) -43913.257

+21834.738



-44163.257 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。



請求部	所在	八女市新庄字六反田				地番	1528番3			
出力尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面				種類 地籍図
作成年月日	昭和29年2月			備付年月日(原図)	補記事項					

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月9日

福岡法務局八女支局
登記官

請求番号：20-1
(1/1)

(6枚目)

A3をA4に縮小

公用

登記年月日：平成8年2月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月9日 福岡法務局八女支局 登記官

登記官

(7枚目)

A3をA4に縮小

請求番号：20-2

011760

前 1528-3 後 新

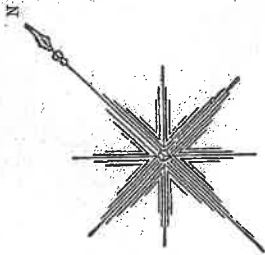
地 積 測 量 図

1528-3、~4

地 番

土地の所在 八女市大字新庄字六反田

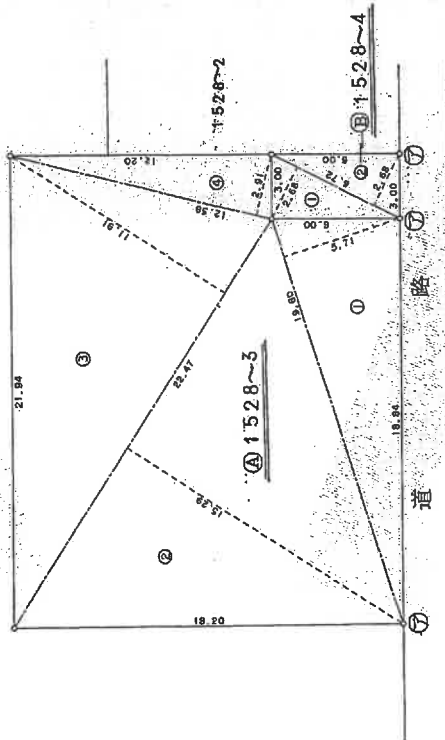
H.8.2.16



三 求 積 表

地番	①	1528-3							
NO.	底	辺	高	さ	倍	面	積		
1	19.80		5.71			113.0580			
2	22.47		15.29			343.5663			
3	22.47		11.91			267.6177			
4	12.58		2.91			36.6078			
				倍	面	積	760.8498		
				倍	面	積	380.42490		
							380	m ²	

地番	②	1528-4							
NO.	底	辺	高	さ	倍	面	積		
1	6.72		2.68			18.0096			
2	6.72		2.68			18.0096			
				倍	面	積	36.0192		
				倍	面	積	18.00960		
							18	m ²	



筆 界	境界線の種類
⑦	根柢コンクリート杭

縮尺 1/250

申請人

(平成8年2月15日作成)

福岡県土地家屋調査士会

作製者

登記年月日：平成8年7月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月9日 福岡支務局八女支局

登記書

012096

1528-3 各階平面図

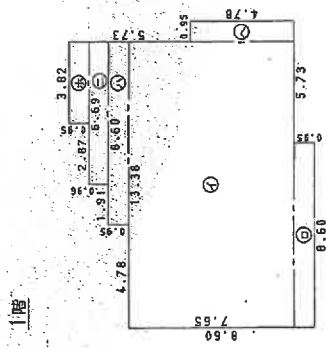
建物図面図

家屋番号	1528-3
建物の所在	八女市赤松新庄字大反田1528-3

1階

①	13.38 × 7.65 = 102.3570
②	0.60 × 0.95 = 0.5700
③	0.60 × 0.95 = 0.5700
④	3.82 × 0.95 = 3.6290
⑤	0.95 × 4.78 = 4.5410
計	133.2894

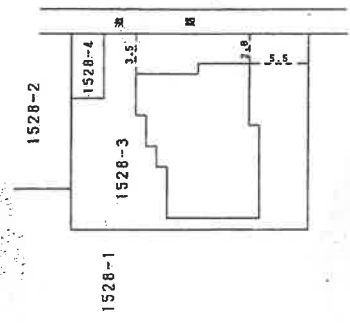
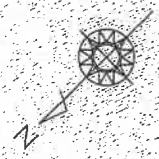
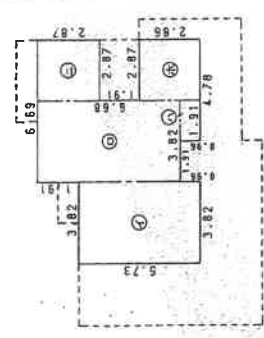
床面積 133.28㎡



2階

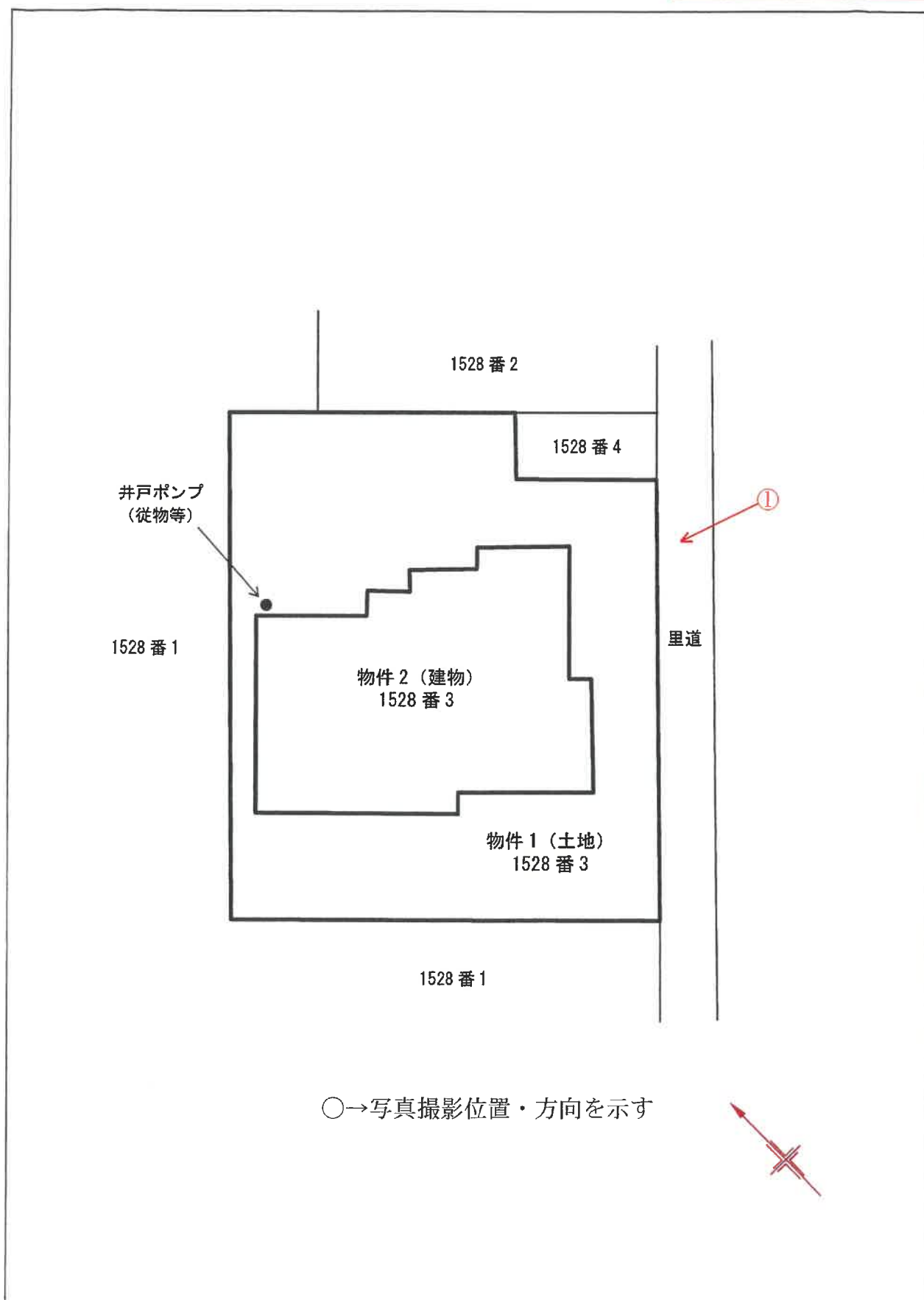
①	3.82 × 5.73 = 21.8886
②	3.82 × 6.58 = 25.1176
③	1.91 × 0.95 = 1.8136
④	2.87 × 2.87 = 8.2369
⑤	2.87 × 2.86 = 8.2082
計	65.6849

床面積 65.68㎡

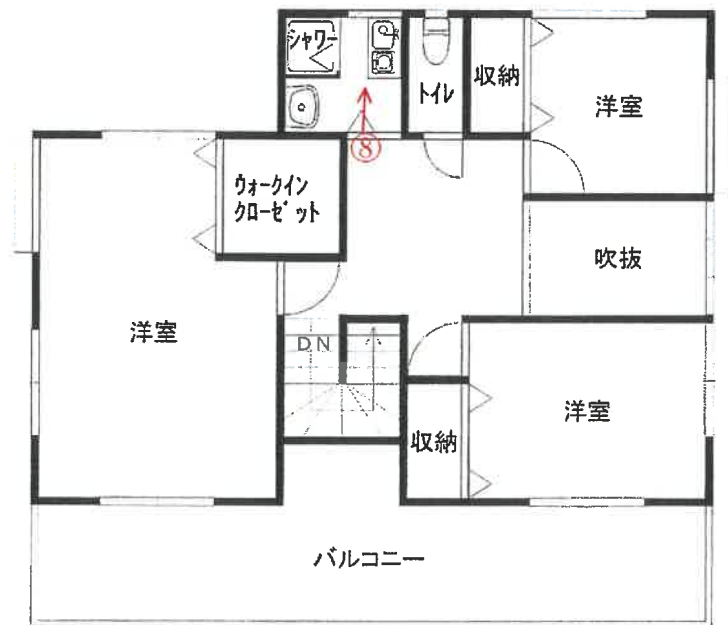


製作者	土地家
申請人	
縮尺	1/500

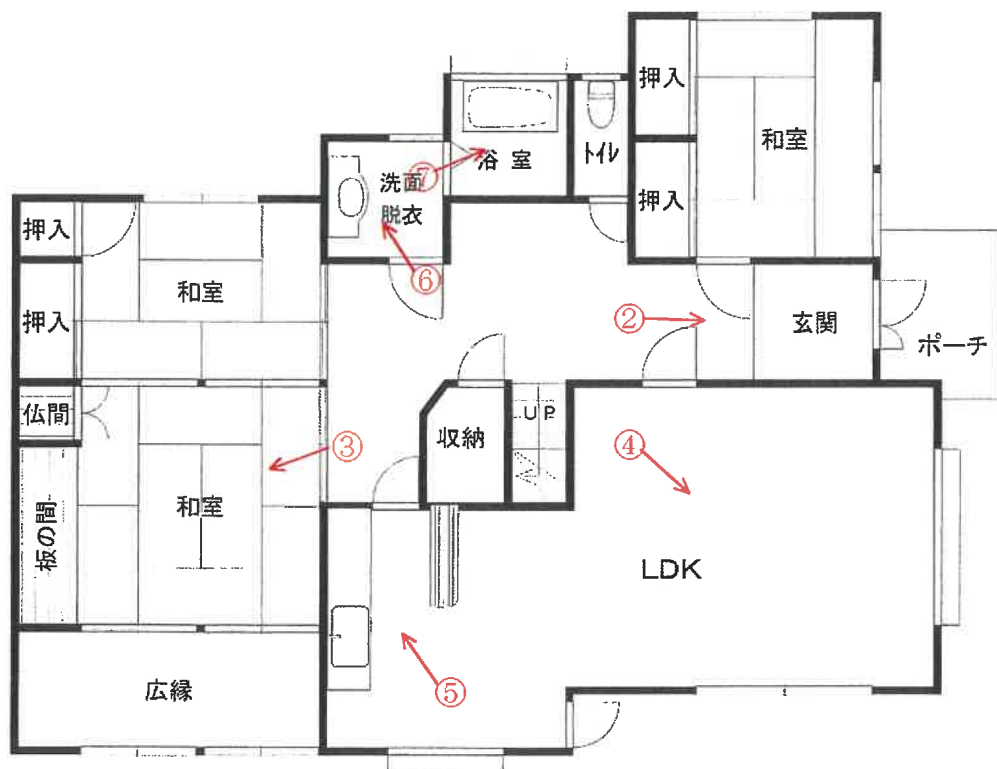
土地建物位置関係図



間取図



2階



1階



○→写真撮影位置・方向を示す

(写真 ①)



(写真 ②)



玄関

(写真 ③)



和室

(写真 ④)



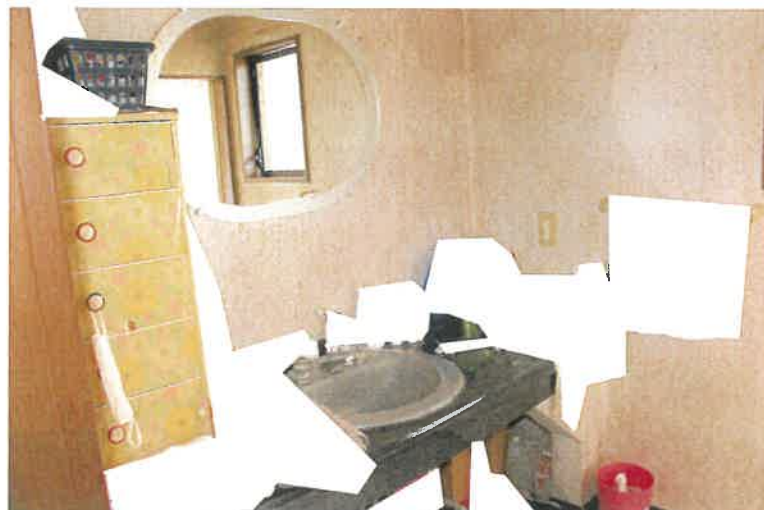
LD

(写真 ⑤)



キッチン

(写真 ⑥)



洗面脱衣

(写真 ⑦)



浴室

(写真 ⑧)



流し (2階)

令和6年（ケ）第14号
令和7年1月23日現地調査
令和7年2月17日評価

福岡地方裁判所八女支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

槇 由 紀 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,510,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 920,000 円
物件2（建物）	金 590,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	八女市新庄字六反田 1528 番 3 宅地 380.42 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	八女市新庄字六反田1528番地3 1528 番 3 居宅 木造スレート葺2階建 1階 133.28 m ² 2階 65.68 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	・地積については、建物が存する現地の状況等により正確に確認できないが、地積測量図があり、同図と現地の状況がほぼ符合するので、登記地積を採用して評価した。 ・従物等として、井戸及び井戸ポンプが存する。		
住 居 表 示		「住居表示未実施」	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R鹿児島本線「羽犬塚」駅の南東方、約3.2km。 堀川バス「八女インター前」停留所の南東方、約1.7km。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	八女市役所の南西方約3.4km(直線距離)付近、筑後市との行政界付近に位置する集落地域である。地域内は、農家住宅を中心に一部事業所等が介在するが、周辺は広く農地に囲まれ、概して土地利用度は低い。地域環境等が変化する要因はなく、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 用途無指定 70% 200% 地域指定なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 奥 行 接 道 関 係 そ の 他	380.42㎡ (登記地積) ほぼ整形 (別添「地積測量図(写)」参照。) 約19m 約18m 一方路 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南東側：幅員約2.5mの未舗装道路に等高に接面。 (建築基準法上の道路に該当しない)	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。 ・八女市教育委員会文化振興課文化財係での調査によると周知の埋蔵文化財包蔵地「新庄遺跡群」内に該当する。 ・境界に関しては、現況調査報告書記載のとおりである。 ・前面道路は、建築基準法上の道路に該当しないため、再建築にあたっては、建築基準法第43条第2項2号の許可を要する。福岡県の許可手続基準によれば、現在の地上建物(物件2)が建築確認を受けて適法に建っていることから、許可が受けられる可能性が高いと考えられるが、詳細については、買受希望者において、関係箇所へ改めて確認する必要がある。 ・再建築にあたって建築許可を受ける際には、道路中心から2m幅のセットバックが必要となる(約14㎡)。 ・従物等として、井戸及び井戸ポンプが存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成8年7月24日 新築 経過年数：約 29 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構造：木造2階建 屋根：スレートぶき 外壁：サイディング張ほか 天井：ビニールクロス貼ほか 床：フローリング、畳ほか 内壁：ビニールクロス貼ほか 設備：電気、給排水設備、井戸ポンプ その他：特になし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：6LDK+広縁+ウォークインクローゼット （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	劣る ・建物全体に白アリによる被害が広がっており、床の沈下及び壁の腐食が随所に見られる。 ・雨漏り箇所が複数認められる。 ・2階南東側居室の床が大きく傾いている。このほか、随所に床の傾きが認められる。 ・室内に取り付けられた建具は、建物の歪みによりほとんどが開閉困難となっている。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・福岡県八女県土整備事務所建築指導課での調査によれば、本件建物は、平成8年3月22日付、第928号で建築確認を受けた事績がある。完了検査は確認できなかった。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	9,360	0.86	380.42	0.80	2,450,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「八女（県）-12」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 8,600\text{円/㎡} & \times & \frac{99}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{91} & = & 9,360\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.01 × 0.95 × 0.95 × 1.00 = 0.91

※地域の標準的街路を幅員4m市道と想定する。

イ 個 別 格 差：街路種別
・幅員 セットバック 包蔵地内 個別格差
0.90 × 0.97 × 0.98 = 0.86

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。
なお、本件は土地価格水準が低く、将来想定される建物の解体費用が土地価格に占める割合が相対的に大きくなることを考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	145,000	198.96	0.04	1,150,000

ウ 現価率：（査定）

物件2は、新築後約29年を経過しており、既に経済的残存耐用年数を満了している。従って、残価率10％を基本に保守管理の状態等を考慮した観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccc} & \text{残価率} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} \\ \text{物件2：} & 0.10 & \times (1 - & 0.6 &) = & 0.04 \end{array}$$

※観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,450,000	0.10	場所的利益	250,000

イ 土地利用権等割合： 建物の敷地範囲を物件1と判断し、土地利用権等を場所的利益と判定の上、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,450,000	－ 250,000		0.70	0.60	920,000
2	1,150,000	＋ 250,000	1.00	0.70	0.60	590,000
一 括 価 格 (合 計)						1,510,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 八女市郊外部に位置することに加え、前面街路が建築基準法上の道路に該当せず、建て替え時には建築基準法第43条第2項2号の許可が必要となること、地上建物の管理状態が極端に劣ることなどから、市場において競争力が劣る物件であることを考慮して、市場性修正（△30%）を施した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「八女（県）-12」
所在：八女市立花町北山字櫛ヶ平2893番3外
住居表示：住居表示未実施
価格：8,600 円/㎡（対前年変動率 -1.1%）
価格時点：令和6年7月1日
地積：429 ㎡
地域の概要：中規模一般住宅と農家住宅が混在する住宅地域
接面街路：南西側幅員約5m 市道
供給処理施設：水道
位置：J R鹿児島本線「羽犬塚」駅の南東方、道路距離約7.6km
用途指定等 非線引都市計画区域
無し（建ぺい率 60%、容積率 200%）

第7 附属資料の表示

1	位置図	2	葉
2	公図（写）	1	葉
3	地積測量図（写）	1	葉
4	建物図面・各階平面図（写）	1	葉
5	土地建物位置関係図	1	葉
6	間取図	1	葉
7	現況写真	1	葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。）

以 上

